

一般競争（指名競争）参加資格審査申請要領

山北町が発注する競争入札に参加する資格を希望される方は、この要領に従い一般競争（指名競争）参加資格審査申請書を作成して提出してください。

なお、神奈川県との共同運営につきましては、参加を見合わせておりますのでご理解ください。

- 1 受付期間 令和4年2月1日から令和4年2月28日まで
- 2 宛 先 山北町役場 財務課財産管理班
〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301番地4
- 3 提出方法 ・**郵送・宅配等により、提出してください。**
・資格審査申請書類をA4判フラットファイル（表紙、背表紙に社名記入）に受付区分ごとに綴じて提出してください。
なお、審査結果を送付しますので、返信用封筒（84円切手貼付）を同封してください。（封筒が同封されていない場合は審査結果を送付しません）
- 4 受付区分 次の3区分とします。
(1) 建設工事
(2) 測量・建設コンサルタント等
(3) 物品製造・役務の提供等
- 5 登録期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間
- 6 資 格 次に掲げる者でないこと。ただし、有資格となった者が①から⑤までのいずれかに該当することとなったとき又は不正により認定を受けたと認められるときは、認定を取り消すものとします。
① 営業期間が1年に満たない者
② 営業に関し、法令等により許可、認可又は登録が必要な場合で、これらを受けていない者
③ 経営状態が著しく不健全であると認められる者
④ 地方自治法施行令第167条の4第2項に該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者
⑤ 最近1年間の事業税又は消費税及び地方消費税を完納していない者
※提出する法人事業税並びに消費税及び地方消費税の完納を確認するための納税証明書について、未納税額が0円でない場合であっても、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律、国税通則法、国税徴収法及び地方税法に基づく猶予制度の適用を受けたことが確認できる場合は、⑤に該当しないものとして取り扱います。
- 7 審査結果 受付審査後、資格があると認定するときは「受付票兼認定通知書」を認定通知として交付します。

問合せ先 山北町役場財務課財産管理班
電話0465-75-3652